

事務連絡
令和元年7月16日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局 老人保健課

令和元年度介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）への
協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年5月末より、介護サービス施設・事業所の経営状況を把握し、介護報酬の基礎資料を得ることを目的に別紙のとおり「令和元年度介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）」を実施しております。

本調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

調査対象施設・事業所へご案内している回答期限は令和元年6月末日としておりますが、引き続き調査票を受け付けていますので、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、当該調査にご協力いただけるよう周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

また、調査票の記入要領や提出方法などに関するご質問につきましては、下記の連絡先までご照会いただきますよう、併せて周知をお願いいたします。

*調査対象の介護保険施設・事業所には5月末に、郵送にて調査票(依頼文)を発送しておりますが、現時点で調査票(依頼文)が届いていない施設・事業所におかれましては回答の必要はございませんのでご承知ください。

【本調査に関する照会先等】

介護事業実態調査事務局 フリーダイヤル 0120-001-118

受付時間 月曜日～金曜日9：30～18：00（土日・祝日は除く）

本調査はインターネットによる回答も可能です。

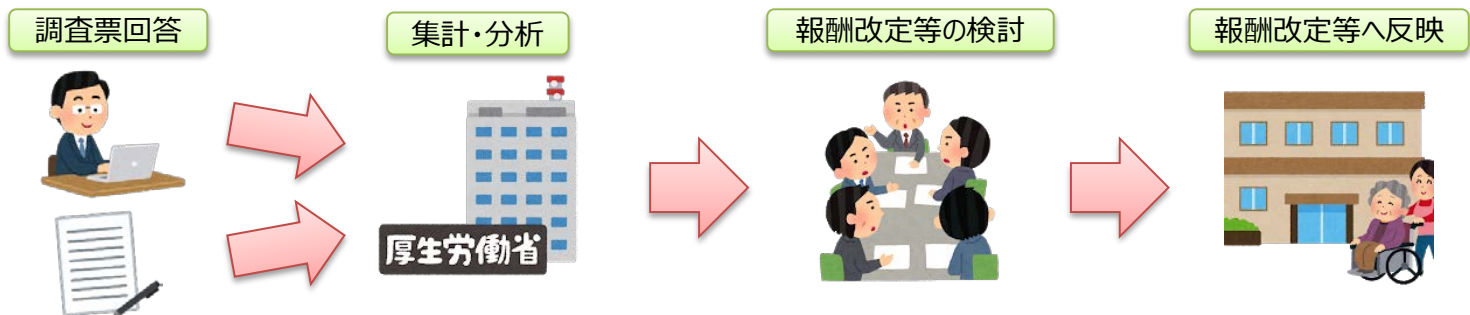
専用ホームページアドレス <https://2019kaigo.net/keiei/>

介護事業経営実態（概況）調査とは…

- 各介護サービス施設・事業所の経営状況（サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置・給与、収入の状況、支出の状況等）を把握し、**次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る**ため、厚生労働省が3年周期で行っている統計調査です。
- 各介護サービス施設・事業所の**皆様からいただいた回答は、今後の介護保険行政の方向性等を検討するための資料として活用される**ことから、調査票が届いた施設・事業所（※）におかれましては、本調査へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- 令和元年度は**介護事業経営概況調査**を実施します。（平成29、30年度決算等を調査）
- 5月末に調査票を配布しており、オンラインによる回答も可能です。**

※ 全国の介護サービス施設・事業所から、無作為に抽出

回答いただいた調査内容は介護報酬改定等の検討に役立てられます。



※ 回答いただいた調査報告の秘密は厳守され、行政上の経営管理や税務調査のための資料といった、統計以外の目的に使用することはありません。

※ なお、**提出期限（6月30日）が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能**でございます。
未回答の介護保険施設・事業所におかれましては、ご協力くださいますようお願い申し上げます。